

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

なお、本事業にかかる契約の締結は、平成24年度予算が成立し、予算の配当がなされることを条件にするものです。

平成23年10月4日

世田谷区

1、事業概要

(1) 件名

区民健診及び障害者施設健診に係る血液検査委託及び梅毒検査委託（単価契約）

(2) 事業内容

世田谷区の5総合支所（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）の健康づくり課で、血液検査用に採血した血液を検体として回収し、検体ごとに検査を行い、検査値を報告する。

詳細は募集説明書を参照のこと。

(3) 履行期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

2、参加資格

(1) 血液検査事業の実施に意欲を有し、次に掲げる要件のすべてに該当する法人。

衛生検査所の登録基準を満たしていること。

（法第20条の3 2項の厚生労働省で定める基準）

東京都衛生検査所の精度管理調査に参加していること。

（平成21年度、平成22年度）

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(3) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

3、提案書の提出者を選定するための基準

本件では、提案書の提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4、提案書を特定するための評価基準

(1) 外部検査精度管理

東京都衛生検査所の精度管理調査結果

(2) 内部精度管理

総合的な精度管理の徹底

施設、機器等の維持管理

監視状況

(3) 事業履行の体制

検査項目の組み立てに対する柔軟性

検体に対する管理システム

検査結果の報告

再検査の方法

検査値の緊急報告

履行場所及び回収時間

回収の方法

採血器材等

(4) 各検査項目の単価

各検査項目の単価

5、手続等

(1) 担当部課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-33 区役所第3庁舎2階

世田谷区世田谷総合支所健康づくり課

電話 03-5432-2893 FAX 03-5432-3074

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成23年10月4日～平成23年10月17日

交付場所：(1)に同じ。

交付方法：手渡し。

(3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成23年10月18日(午後4時まで)

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参または郵送(締切日必着。郵送は書留郵便に限る。)

(4) 質問提出期限及び回答方法

質問方法：持参、郵送又はFAXによる。文書は、A4サイズとする。回答先を明記すること。

提出期限：平成23年10月20日(午後4時まで)

提出場所：(1)に同じ。

回答方法：10月27日までに質問事項を取りまとめ、参加表明者全員に対して回答する。

(5) 提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成23年11月14日(午後4時まで)

提出場所：(1)に同じ。

提出方法：持参に限る。

(6) ヒアリングの実施

提案書を審査し、評価の高い数社にヒアリングを実施する。

実施日：平成23年11月28日・12月1日(予定)

実施場所：世田谷区役所

実施時間：30分程度

6、その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 当該事業に関し委託契約を当該事業の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無： 有 平成25年度、平成26年度と同委託事業
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口：5(1)に同じ。
- (6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由(審査経過等)を公表することができる。
- (7) 提案に係る一切の費用については、すべて提案者の負担とする。
- (8) 提案者からの提出物は世田谷区の所有とし、返却しない。
また、世田谷区では、本件の目的以外に使用しない。
- (9) 詳細は募集説明書による。